

(仮称) 第4こども園の整備・運営に関するサウンディング調査

実施結果について

1. 実施概要

本市の「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針（令和5年7月時点版）」に基づき、4つの公立幼稚園・保育園を再編・統合し、令和10年度に幼保連携型認定こども園（以下、「(仮称)第4こども園」という。）を新設することとしています。

(仮称)第4こども園は、公設民営・民設民営を含めた民営化を基本として検討を進めていることから、民間事業者から、整備・運営を効果的に進めるためのアイデアのほか、市場性や条件等に関する意見を広く募り、民間事業者の参画可能性等を把握するためにサウンディング調査を行いました。

2. 実施経過

サウンディング調査の実施経過は、以下のとおりです。

実施要領の公表	令和6年11月5日（火）
参加申込期限	令和6年11月5日（火）～22日（金）
調査シートの配付	参加申込受付後に随時送付
調査シートの回答期限	令和6年12月5日（木）
サウンディングの実施	令和6年12月10日（火）～12日（木）

3. 参加事業者数と主な意見

(1) 参加事業者数

5事業者

(2) 主な意見

参加事業者からの主な意見は、以下のとおりです。

1. 認定こども園の運営について

○施設定員について

- ・保育教諭の配置等を考えると円滑な運営には120人程度が適当
- ・120～150人程度が妥当
- ・周辺地域ニーズを踏まえ、1号15人、2・3号100～120人が妥当

○コンセプト・運営方針

- ・小学校への接続・連携を重視した特色ある教育
- ・園児・保護者・保育教諭視点に配慮した環境づくり
- ・自然と触れ合え、創造性を発揮できる環境づくり

○既存園からの引継ぎ

- ・事前の説明会、保護者・事業者・市による三者協議会等は市の意向を踏まえ対応する
- ・既存園と連携し、こどもを一番に考えた引継ぎが必要
- ・在園児や保護者の不安解消のために市や事業者による事前の説明会が必要

2. 施設整備について

○敷地の活用範囲

- ・敷地 1、2 の両方を活用することが望ましい
- ・安全確保のため、敷地 2 に駐車場を整備したい
- ・大規模災害の発生を想定し、地域住民が安心して避難できる体育館を整備したい

○施設整備の考え方

- ・敷地 1 に園舎と園庭を配置、敷地 2 に駐車場を配置する
- ・園児送迎用バスの導入も検討する

○敷地の周辺状況について

- ・登降園の送迎と中学生の登下校が重なると事故が発生するリスクが高く危険であるため、抜本的な対策が必要
- ・これまでよりも通行量が増えることによる近隣への影響を懸念
- ・行事の際はスピーカーの向きや音量等、近隣に配慮が必要

○土地の取扱いについて

- ・借地を希望するが、費用等条件により購入も検討する
- ・物価高騰のため、できる限り土地に係る費用面は抑えたい
- ・将来の土地活用も見据えると購入が一番よい

○既存建物の取扱いについて

- ・解体費用は市負担を希望
- ・アスベストの含有、杭や地中障害、汚染土等がないかを懸念する
- ・解体工事の実施にあたっては、工事費・工期増大等のリスクを極力減らしていただくことを希望

3. 本事業への参画について

○参画意向

- ・参画可能性は高い [1 事業者]
- ・(定員、費用面等) 募集条件による [3 事業者]
- ・分からない [1 事業者]

○事業スケジュール

- ・設計・解体、建築工事に 1 年ずつ取られており、スケジュールは十分である
- ・解体 6 カ月、建設 1 年程度を見込む

○懸念事項、必要な行政支援など

- ・想定定員を下回った場合、赤字運営となるため、適切な定員設定が重要
- ・運営事業の内容、土地費用が分からないと事業採算性の判断ができない
- ・事業の精査を引き続き検討していくため、定期的に情報交換したい
- ・特に解体工事中は音・振動が出るので、近隣住民や中学校への配慮が必要
- ・社会福祉法人の設立予定者も参画可能な条件とすることを希望
- ・保育教諭の確保が最も難しい。まとまった職員用駐車場の確保等、工夫が必要

4. サウンディング調査結果を踏まえた今後の方針

今回の調査により、(仮称) 第 4 こども園の整備・運営に関して、事業者の参画意向が一定程度あることが確認できました。

一方で、事業参画にあたっては、施設の定員設定や、費用負担等について、意見・要望等をいただいたことから、事業者の意見を踏まえ、今後、引き続き検討することとします。